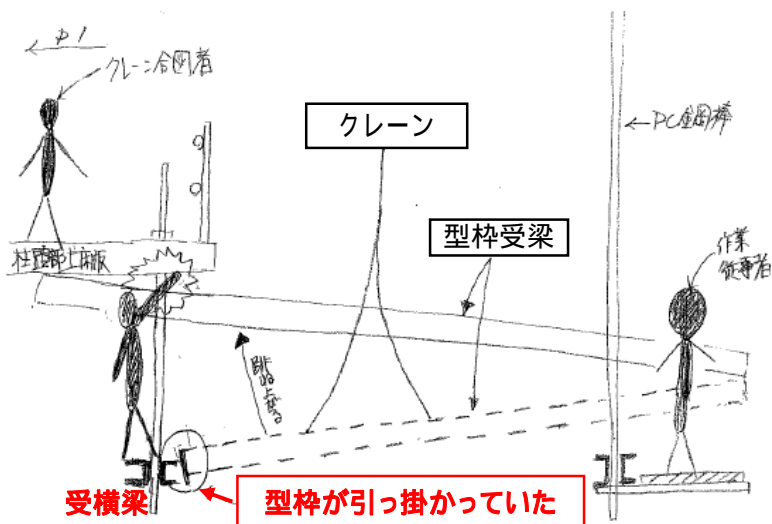


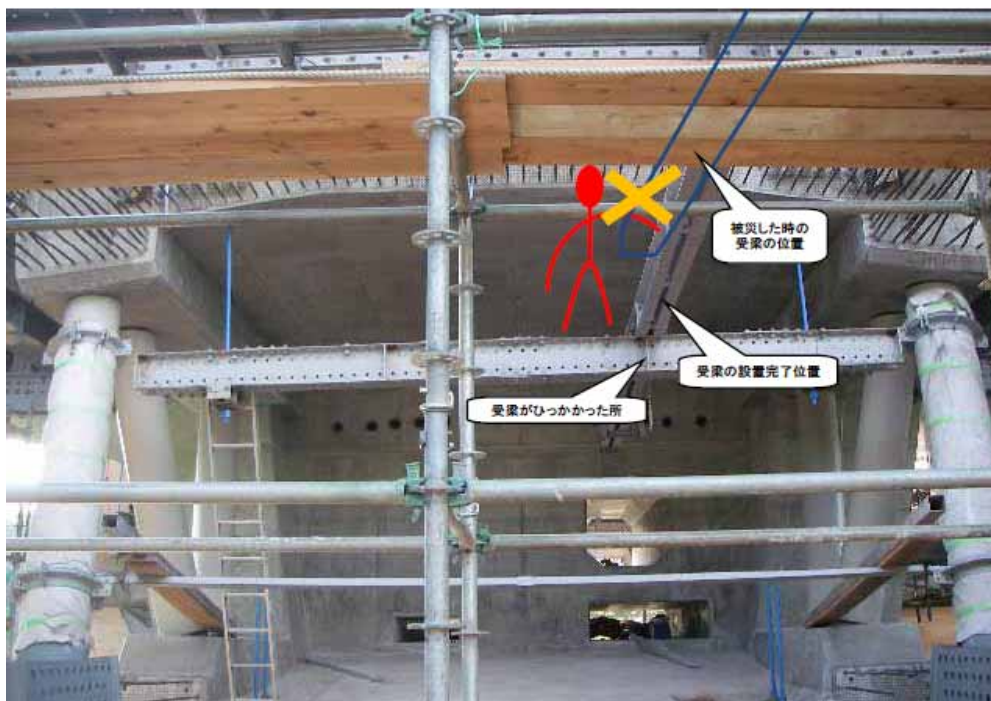
発生日時	平成 21 年 5 月 8 日 (金)	14 時 55 分	天候	晴
工事情報	河川系事務所 PC工事			
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度
	男	24	作業員	左上腕部骨折
事故概要	縦梁組み立て中に型枠梁が横梁に絡み、取り外そうとしたところ、突然絡んでいた部分が外れたため、反動で作業員に接触し、負傷したもの。			

事故発生状況



・クレーンにて、型枠受梁を下ろしたところ **受横梁に引っ掛かってしまった**。

・引っ掛かった部分を取り外そうと徐々に上方向に引っ張ったところ、**急に受け梁が跳ね上がり**、作業員に接触した。

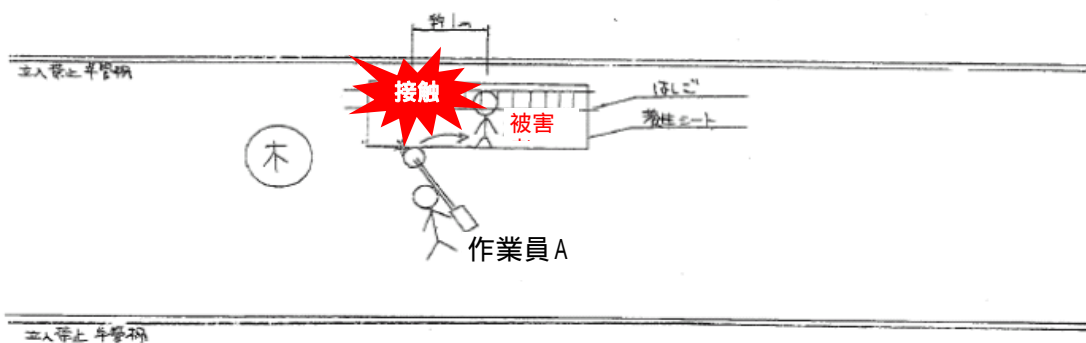


【速報段階での事故発生原因(推察)】

・クレーンの取り扱い方法不適切によるもの。

発生日時	平成 21 年 5 月 11 日 (月)			11 時 30 分	天候	雨
工事情報	河川系事務所 河川浚渫工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	男	56	作業員	左足裂傷 右足腱付近負傷		
事故概要	草刈機が作業員に接触し、負傷させたもの。					

事故発生状況



・作業員2名で肩掛け式除草機を用いて除草作業を行っていた。

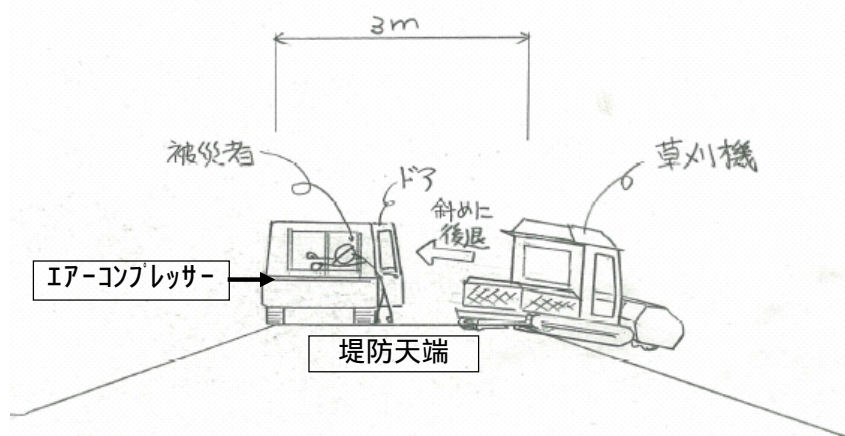
・作業員Aの刃先が石に接触し、その衝撃で刃が跳ね、片方の作業員の足に接触した。

〔速報段階での事故発生原因(推察)〕

・作業半径内に人が立ち入っているなど、安全管理不十分。

発生日時	平成 21 年 5 月 18 日 (月) 12 時 40 分			天候	晴
工事情報	河川系事務所 維持修繕工事				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	男	67	作業員	両足大腿部打撲及び両足切傷	
事故概要	除草作業の休憩時間中、ハンドガイド式除草機械を清掃するため、堤防天端に駐車中のエアコンプレッサーを積んだダンプに近づいたところ、ダンプのドア付近で作業していた別の作業員に接触し、負傷させたもの。				

事故発生状況



・休憩時間中、ハンドガイド式除草機械を清掃するため、エアコンプレッサーを積んであるトラックの横に移動した。

・その際、トラックのドア付近にはヘルメットを取ろうとしていた作業員がいた。

・ドア付近にいた作業員に気付かず、除草機が後退を続け、ドアに接触し、作業員が挟まれた(左図参照)



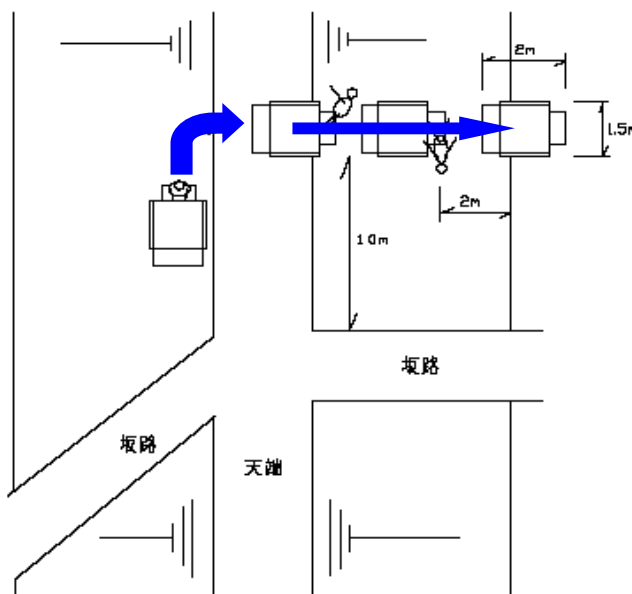
【速報段階での事故発生原因(推察)】

・合図なしで後退するなど、周囲の安全確認不十分。

発生日時	平成 21 年 6 月 16 日 (火)			8 時 40 分	天候	曇
工事情報	河川系事務所 維持工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	男	65	男	左腕・左足切断、右手親指・小指切断		
事故概要	ハンドガイド式除草機械にて作業中、法面を後退したところ、オペレータが機械から投げ出され、機械の下敷きになり、重傷を負ったもの。					

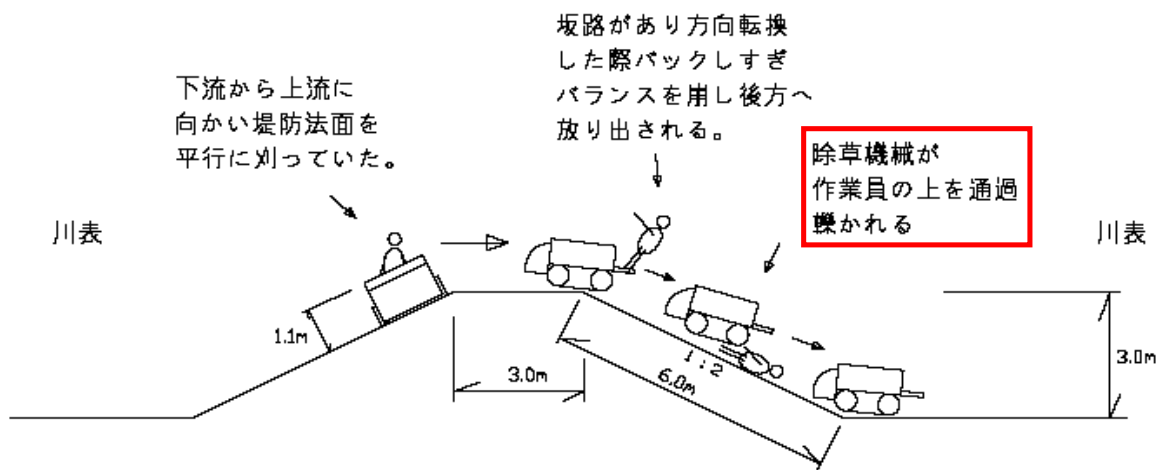
事故発生状況

平面図



現場写真

横断面

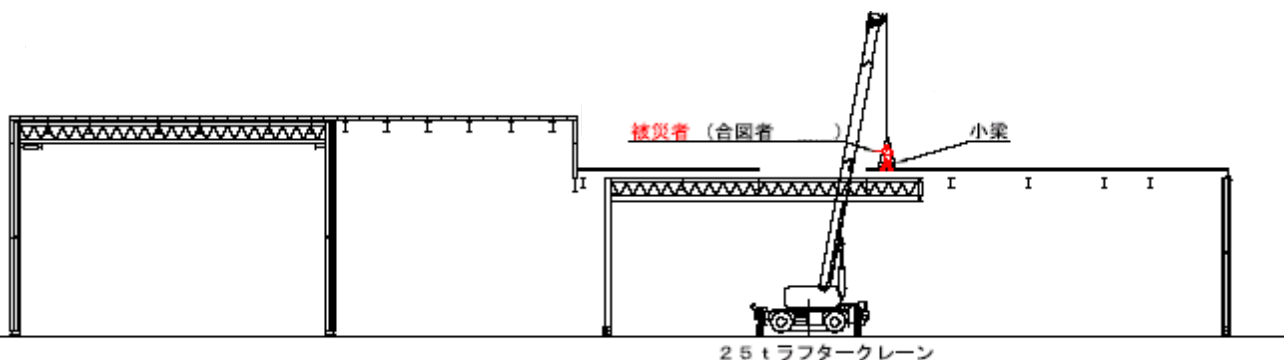


【速報段階での事故発生原因(推察)】

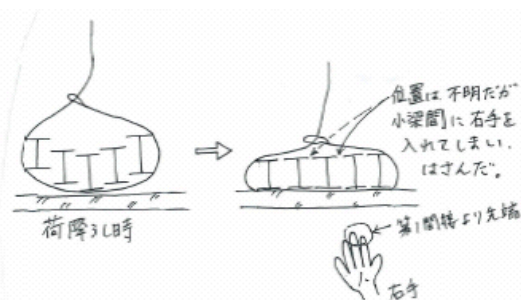
・現在調査中

発生日時	平成 21 年 8 月 19 日 (水) 14 時 5 分	天候	晴	
工事情報	道路系事務所 一般土木			
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度
	男	31	作業員	
事故概要	防音ハウスの設置作業中、クレーンで5本の鋼材を吊り上げ、荷下ろししたところ、作業員の指が鋼材に挟まれ、負傷した。			

事故発生状況



被災状況写真



・トンネル坑口で防音ハウスの設置作業を行っていた。

・クレーンにて5本の鋼材をハウスの天井部分に移動させていた。(作業手順としては鋼材を1本ずつ吊り上げることになっていたが事故当時は5本同時に吊り上げていた)

・荷下ろし直前、鋼材間に段差が出来ており、着地と同時に段差が無くなり、作業員の右手人差し指が鋼材間に挟まれた。

【事故発生原因】

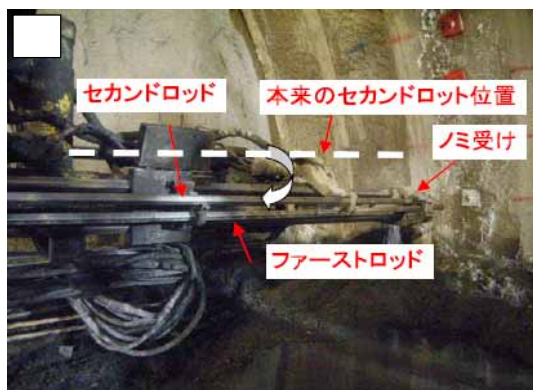
・作業手順と異なる作業を行ったこと。

【事故防止のポイント】

・作業手順を周知・徹底させること。
・鋼材の移動中は不用意に近づかないこと。
など

発生日時	平成 21 年 8 月 20 日 (木)			8 時 20 分	天候
工事情報	道路系事務所 一般土木				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	男	38	作業員	両手甲の切創	
事故概要	ロックボルトの削孔作業中、作業員の手が回転ロッドに巻き込まれ両手甲を損傷したもの。				

事故状況写真



本来の削孔方法【写真】

・ロックボルトが6mなので継ぎロッド(3.73m + 3.13m)で削孔する。
 ・削孔中、ファーストロッド(3.73m)に干渉しないようセカンドロッド(3.13m)は上に格納しておく。



今回の削孔方法【写真】

・セカンドロッドを上に格納しないまま削孔を実施してしまっていた。
 ・そのため、ファーストロッドの削孔に合わせて同時に掘進して行ってしまった。
 ・格納忘れに気が付いた作業員は、セカンドロッドの格納を試みたが先端がノミ受けに引っ掛かっており、機械操作では上に上がらなかった。



事故発生【写真】

・セカンドロッドをノミ受けから外すため手づかみで引き抜こうとしたところ、ファーストロッドとセカンドロッドの隙間に手を挟まれた。(この時ファーストロッドは回転したままだった。)

【事故発生原因】

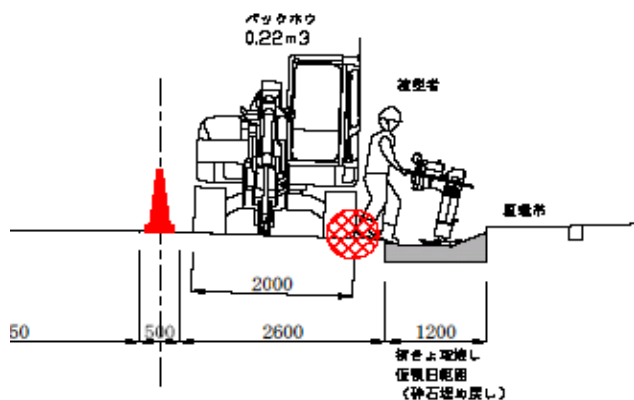
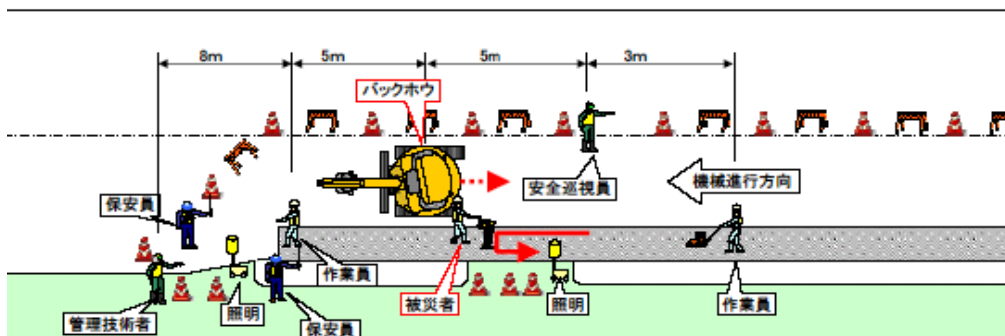
・誤った作業手順で作業を実施したこと。

【事故防止のポイント】

・作業手順の徹底・周知
 (削孔中、ロッド周辺に立ち入らない、作業する際は必ず回転を止める など)

発生日時	平成 21 年 9 月 22 日 (火)			4 時 35 分	天候	晴
工事情報	道路系事務所 A5舗装工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	男	49	作業員	右足足首裂傷		
事故概要	路盤材埋め戻し作業を行っていた際、後退してきたバックホウのキャタピラ部に作業員の足が接触し、負傷したものの。					

事故発生状況



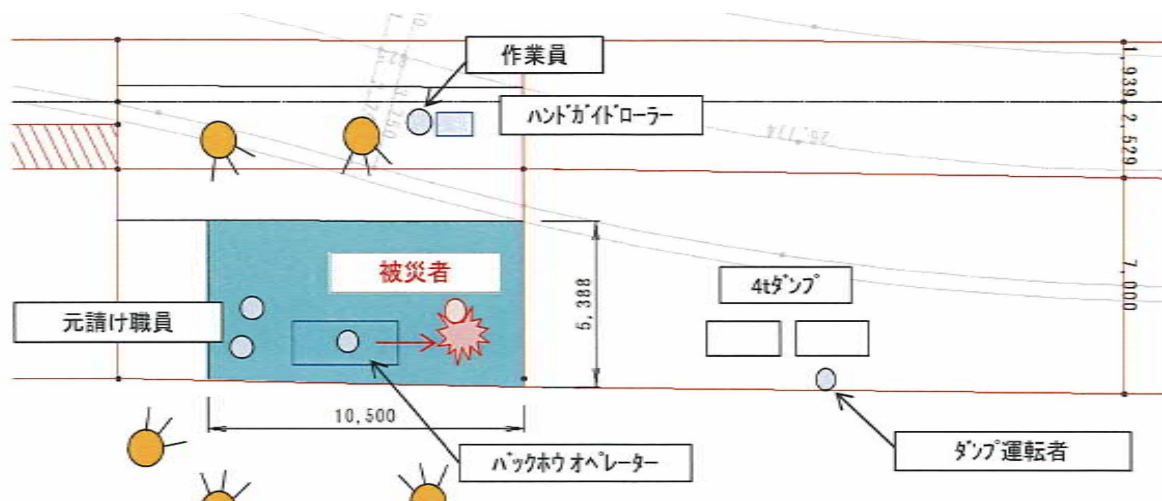
・被災した作業員は、ランマーを用いて転圧作業を行っていたが、転圧の向きを変えた(バックホウに背を向けた)際、後退してきたバックホウのキャタピラ部分に右足が接触し、負傷した。

【事故発生原因】
 ・重機オペレータの後方確認不足。
 ・誘導員は別の作業に注視していたため、指示が出来なかった。

【事故防止のポイント】
 ・**作業手順の徹底。**
 (役割分担が急速変わったら一時作業中止) など

発生日時	平成 21 年 11 月 21 日 (土)	0 時 42 分	天候	曇
工事情報	道路系事務所 一般土木工事			
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度
	男	55	作業員	右下肢圧挫傷
事故概要	バックホウにて碎石の敷き均し作業中、誘導員が転倒し、後退したバックホウのキャタピラと誘導員の足が接触。負傷したものを。			

事故発生状況



事故再現写真

- ・被災した作業員は、後進するバックホウの誘導を行っていた。
- ・誘導途中に碎石に足を取られ、転倒してしまった。
- ・作業員は誘導する際、**バックホウに近接していた**ため、キャタピラに挟まれてしまった。

【事故発生原因】

- ・重機が後進する際、誘導員が重機に近づき過ぎていたこと。

【事故防止のポイント】

- ・重機の作業半径内は立ち入り禁止。
- ・誘導員はオペレータから見える位置で誘導を行うなど、安全管理の周知・徹底。
など

発生日時	平成 21 年 12 月 15 日 (火)			10 時 40 分	天候	晴
工事情報	道路系事務所 維持修繕工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	男	41	作業員	足首の裂傷(幅10cm、深さ2~3cm)		
事故概要	法面除草中に草刈り機が動いている脇を集草作業員がとおり草刈り機が当たって足首を負傷。					

事故発生状況(再現)



【事故発生原因】

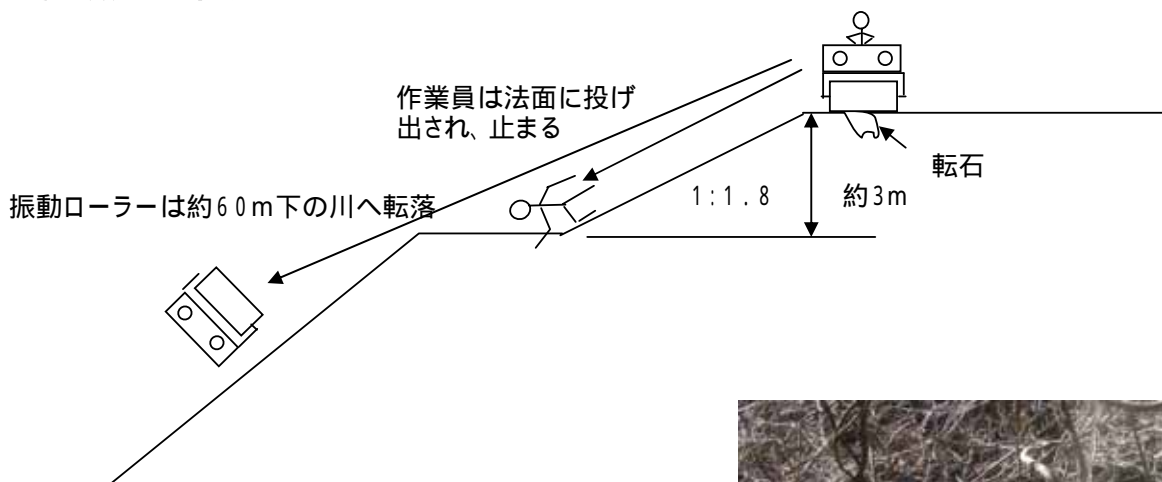
・作業半径内に人が立ち入ったこと。

【事故防止のポイント】

・作業半径内の立ち入り禁止の徹底。
など

発生日時	平成 22 年 2 月 9 日 (火) 11 時 20 分			天候	晴
工事情報	河川系事務所 一般土木工事				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	男	62	作業員	肋骨骨折、打撲	
事故概要	タイヤローラ(4t)で盛土締固め中、法肩から重機と共に落下したものを。				

事故発生状況



・4t振動ローラーにて法肩付近を作業中、**盛土材にあった転石に乗り上げ、バランスを崩し転落。**
 運転手は約3m下の法面に投げ出され、振動ローラーは約60m下方の川へ転落した。

【事故発生原因】
 ・端部、法肩の転圧は1tの振動ローラー又はタンパで行うことになっていた。
 ・法肩に近づきすぎていたこと。

【事故防止のポイント】
 ・作業員に対して、使用機械及び施工方法についての指示・指導を徹底すること。
 など

発生日時	平成 22年 2月 17日 (水) 14時40分	天候	曇
工事情報	道路系事務所 一般土木工事		
被災の状況	性別	年齢	職種
	男	37	交通誘導員
被災の程度	両足複雑骨折		
事故概要	交通誘導員が0.45m ³ バックホウのキャタピラに轢かれ、両足を負傷したものの。		

事故発生状況

法
面
側



事故当日、10tダンプトラックと0.45m³バックホウが並列し埋戻し作業を行っていた。
 作業時、10tダンプトラックがバックホウに向かい後進した為、被災者(交通誘導員)は10tダンプトラックの誘導に従事していた。
 この際、被災者(交通誘導員)は10tダンプトラック方面を向いて後進しながら誘導を行っていた。
 被災者が0.45m³バックホウ付近に近づいた時、0.45m³バックホウが法面側を向いたまま、ダンプトラックに向かい移動した。この時、0.45m³バックホウのキャタピラが被災者の両足の甲を引いた。

【事故発生原因】

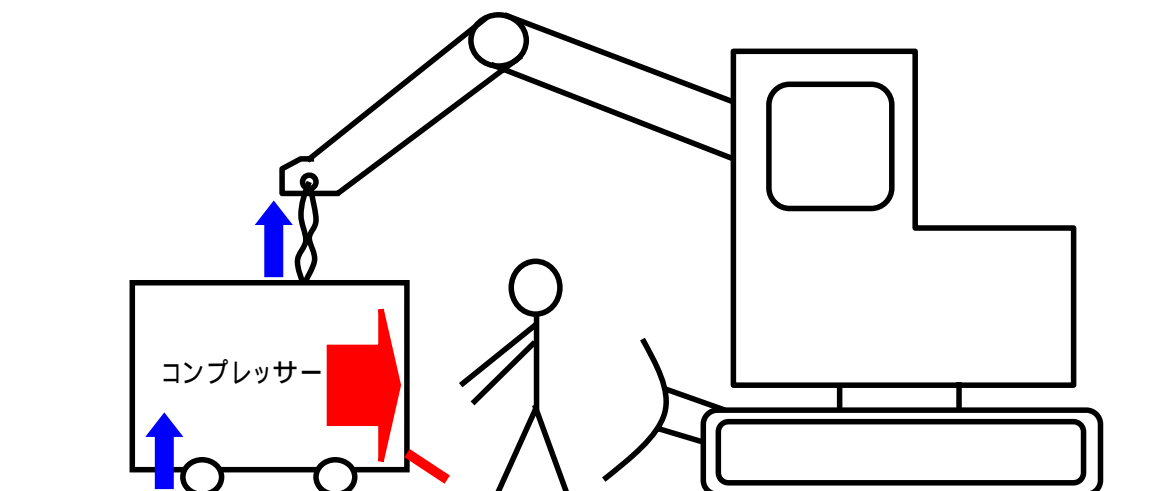
- ・誘導員とバックホウオペレータの連携不足によるもの。
- ・バックホウオペレータの後方確認不足

【事故防止のポイント】

- ・「バックホウ移動時は誘導員の指示に従う」の周知・徹底。など

発生日時	平成 22 年 2 月 26 日 (金) 16 時 00 分			天候	晴
工事情報	河川系事務所 一般土木工事				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	44	男	主任技術者	胸部・腹部の圧迫	
事故概要	バックホウにてコンプレッサーを引き寄せようとしたところ、進行方向側のタイヤがロックされていたため、後方のタイヤが浮き上がった。タイヤが浮き上がったままの状態で作業員がタイヤのロックを解除したところ、コンプレッサーが動き始め、作業員がバックホウとコンプレッサーとの間に挟まれ、負傷したもの。				

事故発生状況



バックホウにてコンプレッサーを引きずり、移動させるため引き上げた。しかし、コンプレッサーのタイヤがロックされていたのでコンプレッサーが動かなかった。
 タイヤのロックレバーを解除するため、作業員はコンプレッサーとバックホウの間に入り込み、ロックを解除した。
 ロックが解除され、コンプレッサーが徐々に作業員側に動き出し、バックホウの排土版とコンプレッサーの間に挟まれた。



【事故発生原因】

- ・コンプレッサーを吊り上げている状態で、作業員が不用意にロックを解除したこと。



【事故防止のポイント】

- ・作業員・オペレータ間の合図や誘導方法の徹底。
- ・機械稼働中、不用意に作業半径内に近づかない。
など